

2026年10月2日

諸物価の上昇と県内企業の価格転嫁の状況 に関するアンケート調査結果

静岡経済研究所（理事長 馬瀬和人）では、「諸物価の上昇と県内企業の価格転嫁の状況」に関するアンケート調査の結果をとりまとめましたので、その内容をお知らせいたします。

アンケート調査の概要

■調査名：「諸物価の上昇と県内企業の価格転嫁の状況」に関するアンケート調査

■調査対象：静岡県内に本社や事業所を有する企業等 1,500社

■調査方法：郵送・Web（調査期間：2026年7月9日～24日）

■有効回答数：500社（有効回答率 33.3%）

■回答企業属性：

〔業 種〕 基礎素材型製造業（木材・木製品、パルプ・紙製品、化学製品他）13.4%、加工組立型製造業（一般機器、電気機器、輸送機器 他）12.2%、生活関連型製造業（飲食料品、出版・印刷 他）8.6%、建設 11.8%、卸売 13.8%、小売 7.0%、運輸・物流 3.2%、観光・飲食（ホテル・旅館、飲食 他）5.0%、その他サービス（エネルギー、情報・通信 他）25.0%

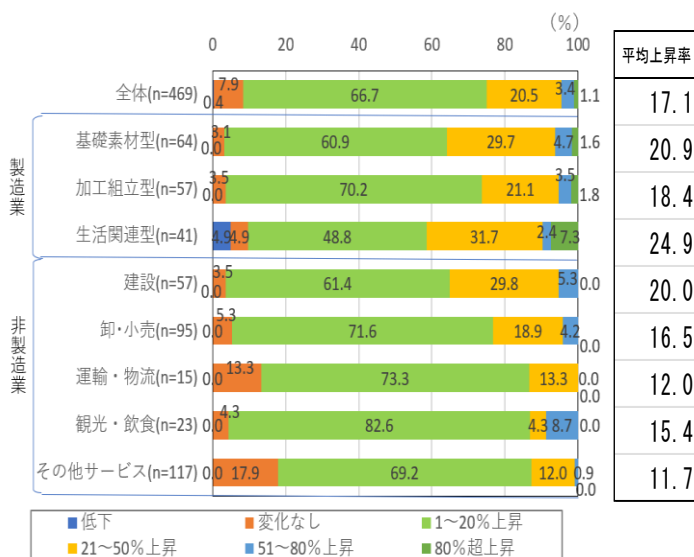
〔従業員規模〕 10人以下 7.0%、11～30人 18.9%、31～50人 14.9%、51～100人 23.1%、101～300人 22.5%、301人以上 13.5%

*集計結果は小数点以下第2位を四捨五入して表記しているため、合計が100%にならない場合がある

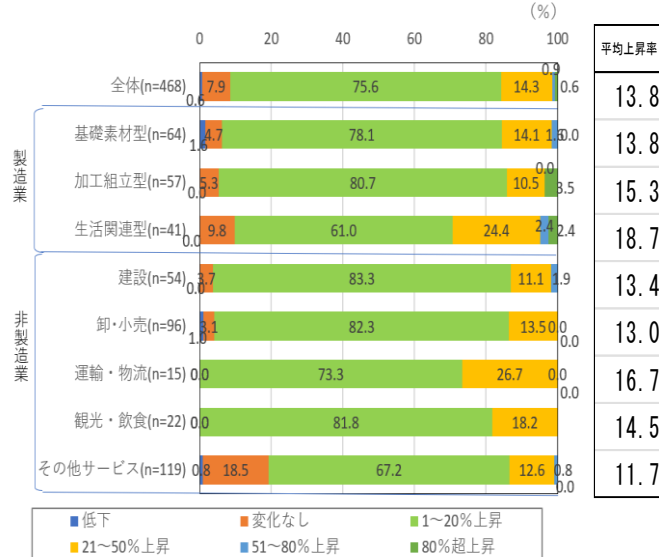
1. 原材料・エネルギー価格は2024年比1～2割上昇、人件費は4.5%上昇

- 県内企業において、2024年4月時点の水準に比べ、諸物価がどのように変化したかを尋ねた。
- 原材料価格**の変化をみると、「1～20%上昇」との回答が製造業で4～7割、非製造業で6～8割台と最も多く、業種別の上昇率の平均値は、製造業が非製造業に比べて高い傾向がみられた（図表1）。
- エネルギー価格**の変化では、製造業・非製造業とも「1～20%上昇」が6～8割台を占めるが、「21～50%上昇」との回答も、生活関連型製造業で24.4%、燃料が欠かせない運輸・物流で26.7%と高かった（図表2）。
- 賃金水準**の変化をみると、製造業では、各業種とも「4～5%上昇」との回答が3～4割台、「1～3%上昇」が2～3割台を占め、電気機器、輸送機器など加工組立型で平均上昇率が5.1%と高い（図表3）。非製造業は業種によってバラつきがあり、平均上昇率は、人手不足が供給制約に直結する運輸・物流、建設でやや高い傾向がみられた。

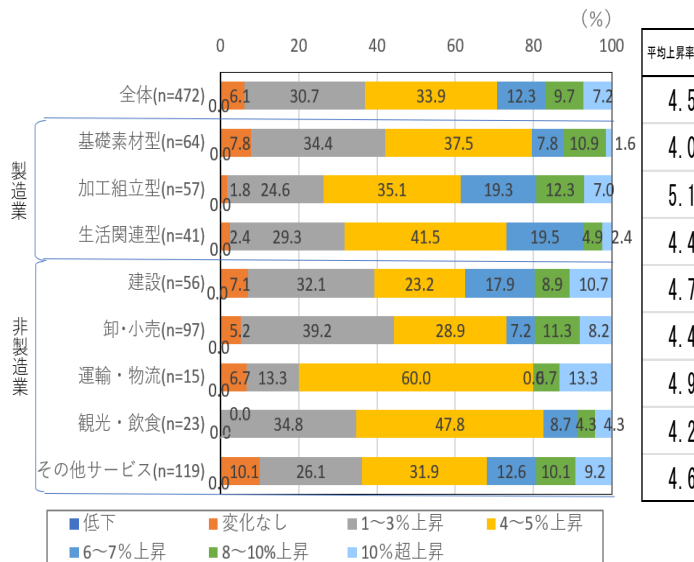
図表1 原材料価格の変化



図表2 エネルギー価格の変化



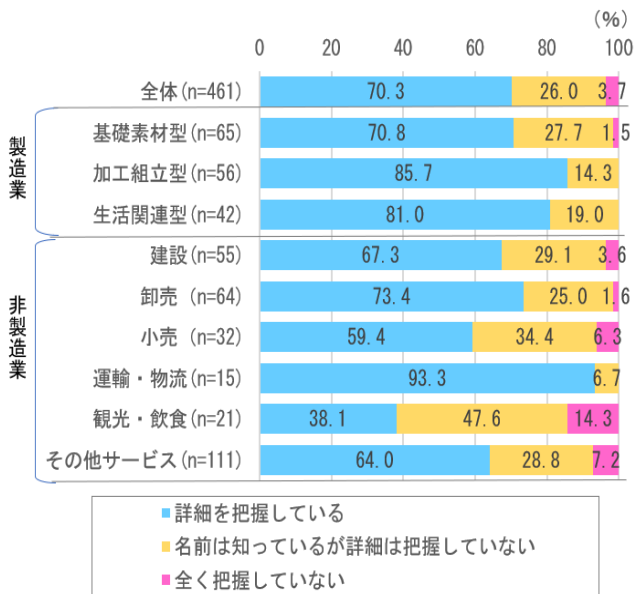
図表3 賃金水準の変化



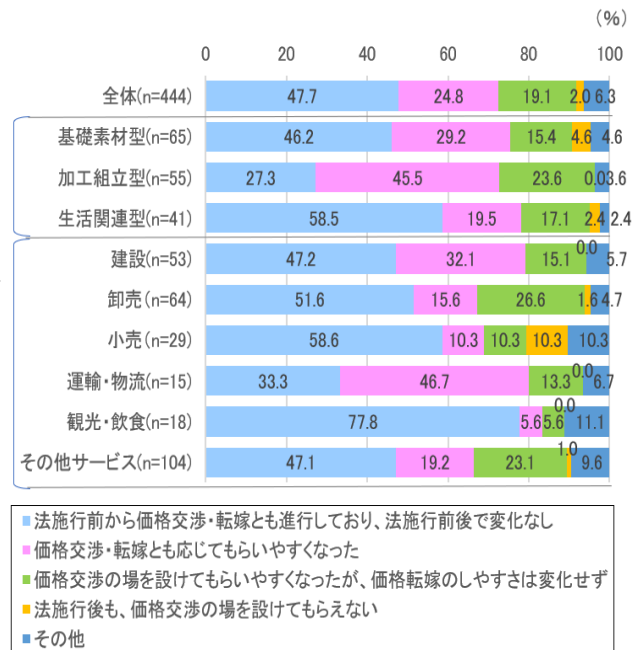
2. 取適法施行が価格転嫁を後押し

- ・ 県内企業の取適法※¹の把握状況は、「詳細を把握している」が7割、「名前は知っているが詳細は把握していない」が26.0%を占め、「全く把握していない」は3.7%とわずかだった（図表4）。
- ・ 取適法は、製造委託など、適用対象となる受託取引の範囲※²が定められており、対象取引を行う製造業や運送業などで把握度が高い。たとえば、製造業では加工組立型で「詳細を把握」が85.7%を占めるなど、総じて把握率が高い。非製造業は業種によって異なり、運輸・物流、卸売など事業所向けの取引が主体の業種では、「詳細を把握」が7割以上に上ったが、一般消費者を主要顧客とし、対象取引が少ない観光・飲食、小売などの業種では低かった。
- ・ 取適法施行前後で、主要販売先との価格交渉や価格転嫁の実施状況に変化があったかを尋ねたところ、「法施行前から価格交渉・転嫁とも進行しており、法施行前後で変化なし」との回答が、47.7%と最も多かった（図表5）。次いで、「価格交渉・転嫁とも応じてもらいやすくなった」（24.8%）、「価格交渉の場を設けてもらいやすくなったが、価格転嫁のしやすさは変化せず」（19.1%）が続き、少なくとも交渉には応じてもらいやすくなったとの回答が4割超と、法施行の一定の効果が出ているとみられる。

図表4 取適法の把握状況



図表5 取適法施行前後の変化



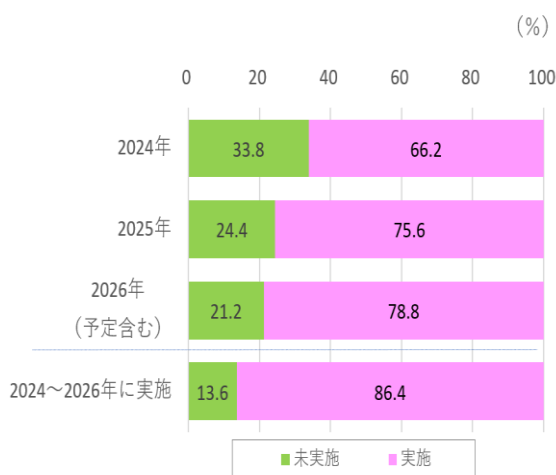
※1 2026年1月「中小受託取引適正化法」として施行。労務費や原材料費などのコストが急上昇する中、中小企業をはじめとする事業者が賃上げの原資を確保し、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させることを目的に施行。

※2 適用対象となる受託取引の範囲：製造委託、修理委託、情報成果物作成委託（ソフトウェア、映像コンテンツなど）、役務提供委託（運送、ビルメンテナンスなど）、特定運送委託

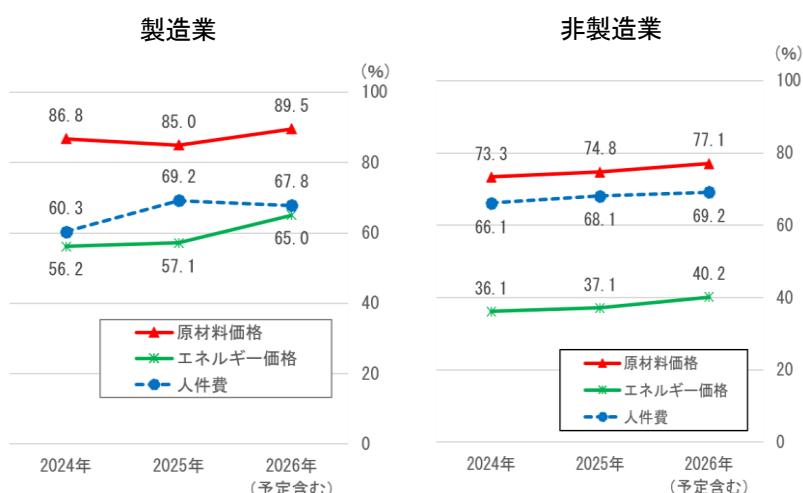
3. 3年間で8割超の企業が価格転嫁を実施

- ・ 2024年から26年（予定含む）までの3年間の価格転嫁の実施状況を探ねたところ、価格転嫁を実施した企業の割合は、24年の66.2%から26年の78.8%へと年々増加している（図表6）。
- ・ さらに、価格転嫁を実施した企業に対し、実施年ごとに価格転嫁を行う理由となったコスト上昇要因を探ねたところ、2024～26年にかけ、価格転嫁の理由として原材料価格を挙げる企業が最も多く、製造業（85～89%台）が非製造業（73～77%台）を10pt以上上回る（図表7）。
- ・ 原材料に次いで高いのが人件費で、製造業・非製造業とも回答率は6割台に上った。
- ・ さらに、価格転嫁を行った企業に対し、2024年以降、コスト上昇分を毎年どの程度価格転嫁したか、または転嫁予定かを探ねた。製造業は、毎年、コスト上昇分の「1～20%」を転嫁との回答が約半数を占め、平均転嫁率は、24年の23.2%から26年の26.9%へ上昇している（図表8）。非製造業は、製造業と同様に、コスト上昇分の「1～20%」を転嫁との回答が約半数を占めるものの、転嫁率0%、すなわち価格転嫁を実施していない企業が2024年時点で39.6%、26年時点でも27.5%に上る。そのため、平均の価格転嫁率は10%台と製造業に比べて低く、上昇ペースも遅い。

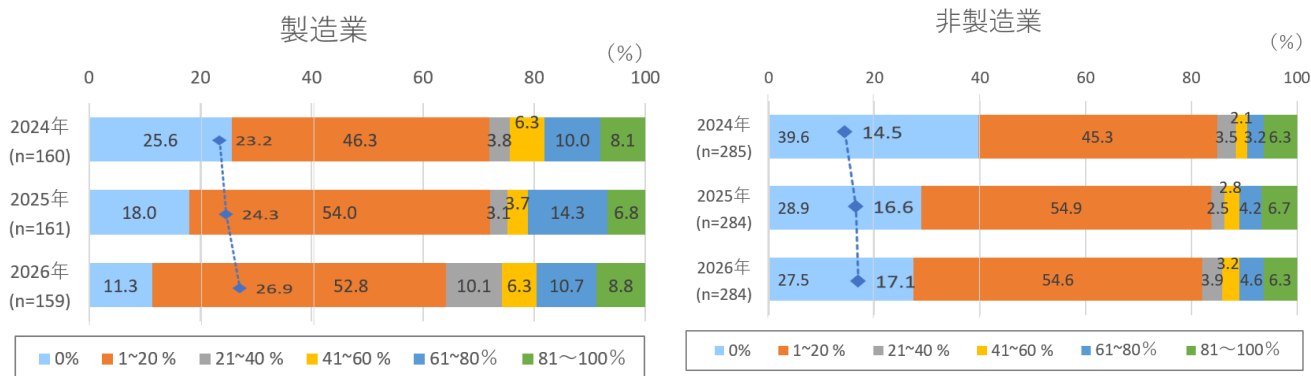
図表6 各年の価格転嫁の実施状況



図表7 価格転嫁の実施理由（複数回答）



図表8 価格転嫁率

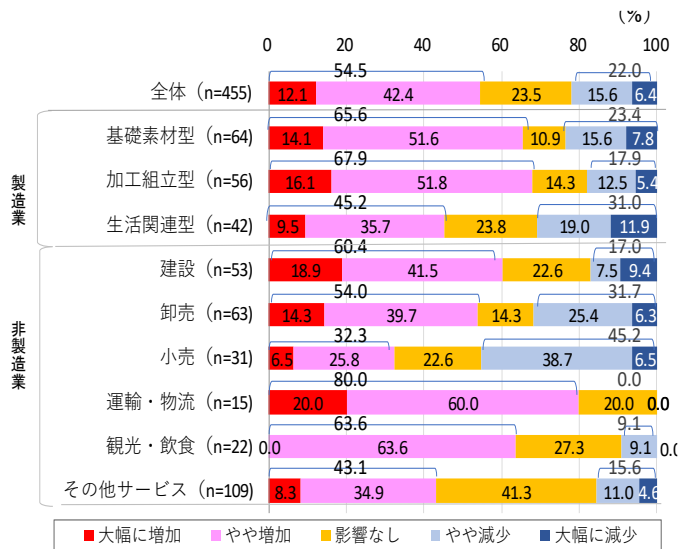


折れ線は価格転嫁率の平均値

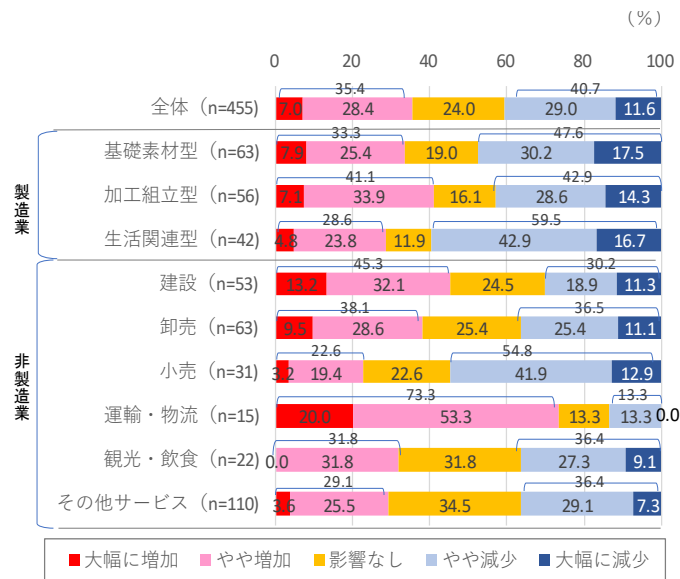
4. 過半の企業が増収も4割が減益

- ・ 諸物価の上昇に伴い価格転嫁が徐々に浸透する中で、企業業績は2024年水準に比べてどのように変化したのだろうか。
- ・ **売上高**については、全体で増収54.5%、影響なし23.5%、減収22.0%と、価格転嫁が寄与して過半数の企業が増収となった（図表9）。製造業では、転嫁率が高い加工組立型で、増収（67.9%）との回答が多く、減収（17.9%）が少なかった一方、消費財の多い生活関連型では、増収（45.2%）が少なく、減収（31.0%）が多かった。非製造業では、運輸・物流（80.0%）、観光・飲食（63.6%）など半数以上で増収が減収を上回ったが、小売は唯一、減収が増収を上回った。
- ・ **営業利益**については、全体で減益との回答が4割と最も多く、増益（35.4%）を上回った（図表10）。製造業では、すべての業種で減益が増益を上回り、とくに、販売量の減少が目立つ生活関連型で、6割が減益となった。非製造業では、運輸・物流で増益が7割以上に達したほか、建設、卸売も増益が減益を上回ったものの、小売、その他サービス、観光・飲食では減益が増益を上回り、とりわけ小売で減益との回答が54.8%と多かった。

図表9 売上高の変化（2024年比）



図表10 営業利益の変化（2024年比）



※本アンケート調査の結果の詳細は、「調査月報 2026年10月号」に掲載しております

本件に関するお問合せ先： 調査研究部 須藤みやび